

農業参入をお考えの企業の皆さまへ

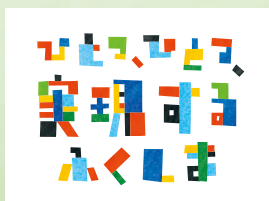
新しい農業を ふくしま浜通り地域等から



集う、創る、計える、ふくしまで。



福島イノベーション機構



公益財団法人
福島イノベーション・コースト構想推進機構
福島県農林水産部

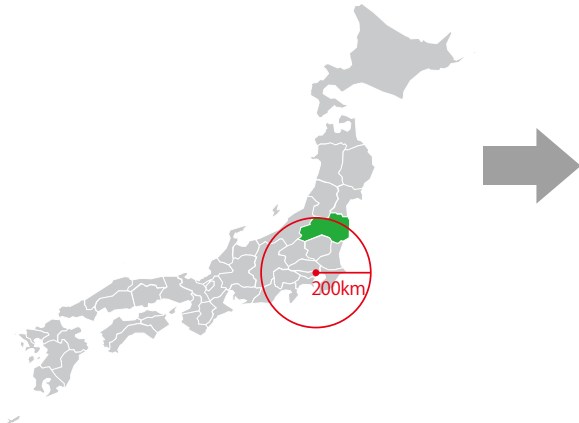
福島県の農業

福島県は首都圏の食卓を支える農業県！ 多様な農産物が県内全域で生産されています。

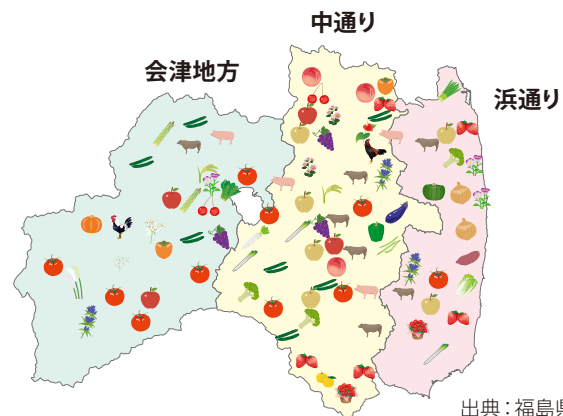
■福島県は、東北地方の一番南、東京からはおおむね200km圏内に位置しています。

■福島県は、会津地方・中通り・浜通りに分けられ、それぞれが特色のある農業を営んでいます。

福島県の位置



福島県の農産物（イメージ）



福島イノベーション・コースト構想とは

- 「福島イノベーション・コースト構想」とは、2011年の東日本大震災および原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業回復のために、**新たな産業基盤の構築**を目指す国家プロジェクトです。
- 6つの重点分野を位置づけ、福島ロボットテストフィールド等の拠点整備を含めた**主要プロジェクトの具体化**に加え、**産業集積の実現、教育・人材育成、交流人口の拡大などに向けた取組**を進めています。

6つの重点分野（主要プロジェクト／拠点整備・研究開発等）

I 廃炉

国内外の英知を結集した 技術開発

廃炉作業などに必要な
実証試験を実施する「**産業遠隔技術開発センター**」



II ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを 中核にロボット産業を集積

陸・海・空のフィールド
ロボットの使用環境を
再現した「**福島ロボット
テストフィールド**」



III エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネルギー・ リサイクル技術の確立

再生可能エネルギーの
導入促進、連系する共用
送電線を整備し導入を加
速化



IV 農林水産業

ICTやロボット技術等を活用した 農林水産業の再生

ICTを活用した農業モデ
ルの確立
「**トラクターの無人走行
実証**」



V 医療関連

技術開発支援を通じ 企業の販路を開拓

「**医療一産業
トランスレーショナル
リサーチセンター**」



VI 航空宇宙

「空飛ぶクルマ」の実証や 関連企業を誘致

「**航空宇宙フェスタ
ふくしま**」



実現に向けた取組

産業集積

企業誘致、地域内外企業の
マッチング、新たな製品開発
等への支援を推進

教育・人材育成

浜通り地域等の未来を担う
若い力を育てるべく、教育機関
と連携した人材育成を推進

交流人口拡大

地域と連携して
新たな魅力を創造

情報発信

構想の認知度アップで参画
を促進 / 東日本大震災・
原子力災害伝承館の開館

生活環境整備

安心な暮らしに
必要な環境を整備

新たな経営モデルの構築

福島イノベーション・コースト構想は 農業分野でも推進しています。

農林水産分野の福島イノベーション・コースト構想とは

震災や、原発事故によって甚大な被害を受けた浜通り地域等において、ロボット技術などの開発・実証を進め、これら先端技術等を取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践し、プロセスイノベーションを通して浜通り地域等の農林水産業の復興再生を図る取組

福島イノベーション・コースト構想における農業関連プロジェクトテーマ

重点推進計画における「農林水産分野」

拠点の整備及び研究開発の推進に関する取組

先端技術等の導入による新しい農業の推進

- 水稲の超省力・大規模生産の推進
- 畑作物の大規模生産による新たな土地利用型農業モデル構築
- 環境制御型施設園芸モデルの構築
- 花き等への品目転換促進と「見せる農業」としての花きの振興
- ICTを活用した大規模繁殖農場共同経営モデルの構築

県産材の新たな需要創出

水産研究の拠点整備による新たな水産業の確立

浜地域農業再生研究センター等における研究開発の推進

農林水産分野における技術開発・実用化の推進

農林水産業の成長産業化の推進

農林水産業の再開支援

民間企業等の参入促進

県産材の需要創出と生産基盤の整備等による産業の集積

新たな水産業を実現するための技術開発・実用化の促進

農林水産分野における技術開発・実用化の推進

先端技術情報等の発信等による技術の普及・導入の促進

実証プロジェクトの例



中型ロボットトラクターによる耕うん
作業省力化。県・メーカーの共同開発



日射量からCO₂等の一元的な環境制御
管理による施設園芸モデルの実証



ネギ産地化・周年出荷に向けた機械
化一貫体系の構築

浜通りから日本の農業課題へのソリューションを一緒に作り上げませんか！
(大規模経営・新たな産地の形成や維持・発展など)

浜通り地域等の農業

浜通り地域等への農業参入には、他地域にはない魅力があります。

広大な農地

耕地面積は100,279haで全国7位。
浜通り地域は、市町村が中心になり農地の集積・集約化を積極的に推進しており、企業への候補農地の提案が可能です。

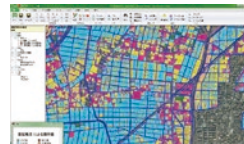
独自のビジネスモデルづくり

大規模生産が可能で、条件を活かした独自の農業経営モデルづくりが可能です。

ほ場整備事業の活用



農地集積・集約の仕組み



業務加工用向けの
土地利用型園芸作物の
大規模生産拠点

周年安定的な
農産物調達に向けた
産地リレー体制の構築

気象条件等を活かした
施設園芸拠点の構築

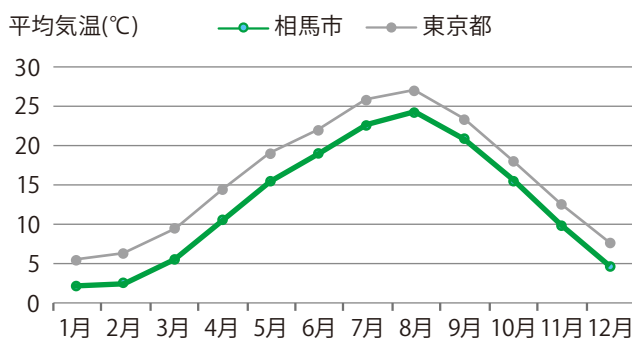
浜通り地域
等の魅力

浜通り地域等対象15市町村：新地町、相馬市、南相馬市、飯館村、川俣町、浪江町、葛尾村、田村市、双葉町、大熊町、富岡町、川内村、楡葉町、広野町、いわき市

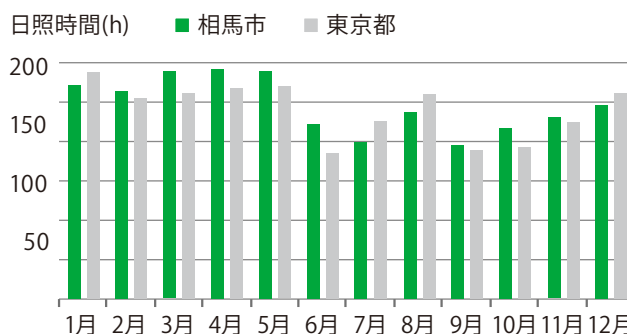
恵まれた気象条件

浜通り地域は、日照に恵まれており、特に太平洋沿岸は冬の日照時間が長く、年間を通じた栽培が可能になっており、大規模な園芸施設も立地しています。

平均気温（東京都との比較）



日照時間（東京都との比較）

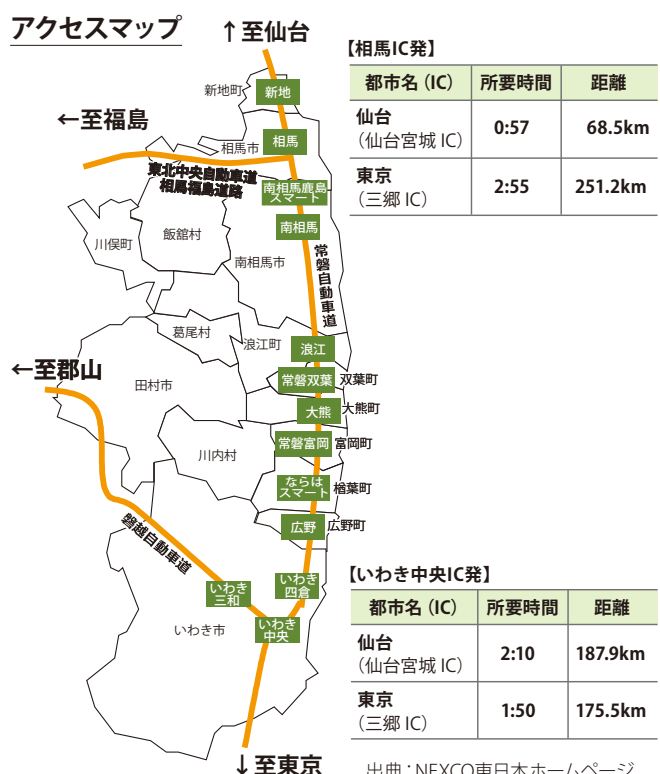


出典：気象庁

消費地へのアクセス性

常磐自動車道が整備されており、いわき中央ICから東京まで2時間以内で到達可能と極めて高いアクセス性を有しています。企業の生産から出荷・納入までの体制構築の相談に応じることができます。

アクセスマップ



出典：NEXCO東日本ホームページ

充実した参入支援・営農支援制度

企業の農業参入を支援する制度があります。お問合せください。

被災地域農業復興総合支援事業（福島再生加速化交付金）

- 原子力災害により被災した地域において、市町村が被災農業者等への貸与を目的に農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る
- 補助対象額の3/4以内を助成する

原子力被災12市町村農業者支援事業

- 原子力被災12市町村（※）において、営農再開を行う場合に必要の農業用機械、施設、家畜等の導入を支援する
- 最大1,000万円に対して3/4以内を助成する（市町村が認める場合3,000万円まで対応可能）
※田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

福島県営農再開支援事業

- 避難区域等で営農再開に必要な農業用機械や施設のリース導入を支援する
- 補助対象額の1/2以内を助成する

ふくしま産業復興雇用支援助成金

- 被災求職者等の雇用に関わる費用を、県指定の産業政策と一体となって、最大3年間助成する ※令和5年度以降の実施については現在調整中です
－ 雇入費：1人あたり3年間で最大225万円（新規雇用・フルタイム労働者）
－ 住宅支援費：1事業所あたり3年間で最大720万円

雇用就農資金（雇用就農者育成・独立支援タイプ）

- 農業法人等が就農希望者を新たに正社員として雇用し、就農希望者に対し実施する研修に対して最長4年間60万円/年を助成する

福島復興再生特別措置法及び東日本大震災復興特別区域法に係る課税の特例

- 避難対象雇用者等を雇用した場合、給与支給額の一定の割合を法人税（所得税）から税額控除
- 機械・装置、建物等の投資に係る法人税（所得税）の特別償却または税額控除
- 復興推進計画（ふくしま産業復興投資促進特区）の特定復興産業集積区域内で新規立地新設企業の法人税を実質5年間免除（復興特区法のみ）
※上記よりいずれか1つを選択
- 事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等

経営体育成強化資金（日本政策金融公庫）

- 5年以内に認定農業者となる計画を有する農業を営む法人で、「経営改善資金計画」の認定（市町村）を受けたものに対して、（※農業近代化資金では対応が困難な場合に限り）
- 農地や施設の取得等に係る資金を企業参入法人の場合、最大1億5千万円を融資する

農業近代化資金

- 原則として5年以内に、認定農業者となる計画を有する農業を営む法人（経営開始後決算を2期終えていないものに限り）で、「経営改善資金計画」の認定（市町村）を受けたものに対して、施設の取得等に係る資金を企業参入法人の場合、最大1億5千万円を融資する

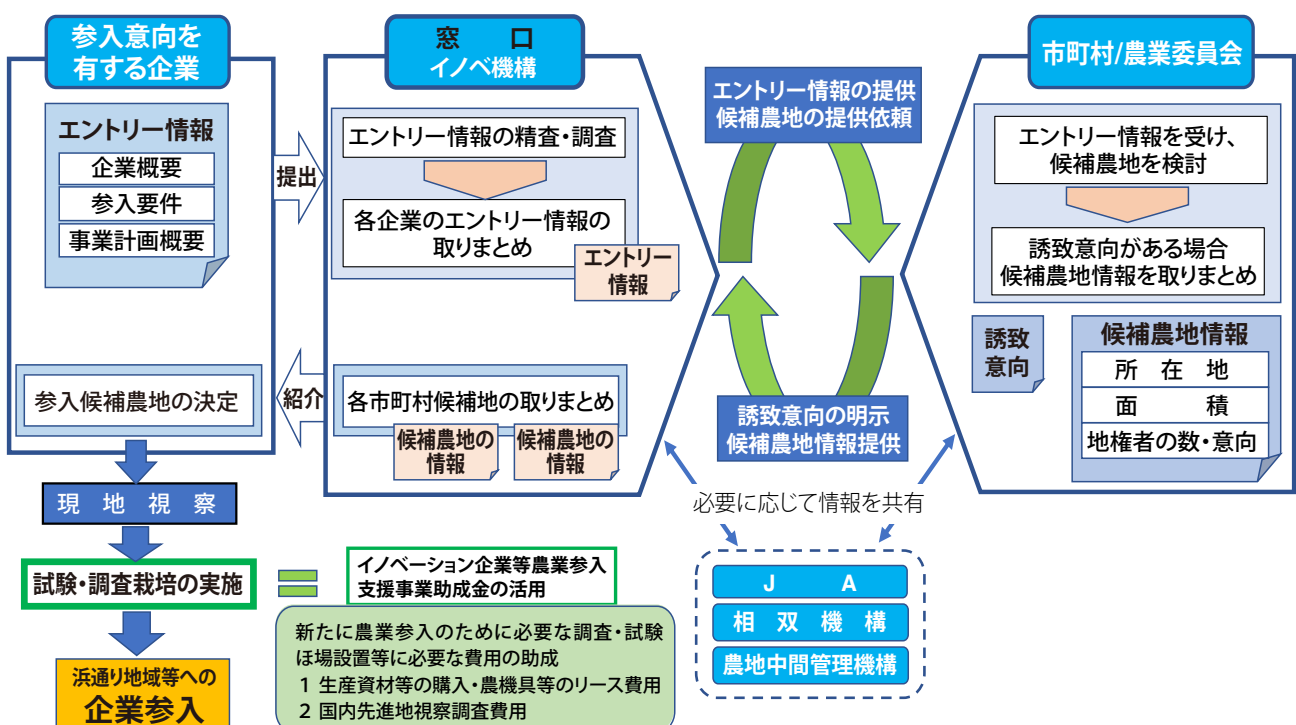
農工商連携、6次産業化を支援する制度

- ふくしま産業応援ファンド事業（福島県産業振興センター）
- 地域産業6次化ステップアップ強化事業、ふくしま農山漁村発イノベーションサポートセンター（ふくしま地域産業6次化サポートセンター）（福島県農林企画課）
- 農業改良資金（日本政策金融公庫）

参入ステップ

参入検討～参入後のフォローアップまできめ細かな支援が得られます。

浜通り地域等への企業参入支援事業フロー



参入事例

浜通り地域で新たな農業がスタートしています。

南相馬復興アグリ株式会社

太陽光利用・環境制御型溶液栽培により
ミニトマトを生産

【基本情報】

設立時期：2013年

参入場所：南相馬市原町区

施設規模：大型温室1.5ha

栽培品目：トマト（年間生産量 330t）

【概要】

- ・2015年より生産を開始し、2019年6月より千葉県の株式会社和郷と連携し「房取り」のミニトマトへ栽培品目を変更している。
- ・大型ハウスでの「オランダ式」と言われる環境制御及び溶液栽培により長期生産を実現。レール式台車により作業が効率化。
- ・社員9名、パート従業員約50名



株式会社福島しろはとファーム

世界最先端の専用貯蔵庫及び育苗施設を活用し
さつまいもを生産

【基本情報】

設立時期：2017年

参入場所：楡葉町

施設規模：31ha

栽培品目：さつまいも

【概要】

- ・さつまいもの生産、加工、販売の6次化に取り組み、新たな農地開拓を考えていた白ハトグループと新たな商品作物での営農振興を模索していた楡葉町との思いが一致し「さつまいもの産地化」を目指し、JA福島さくら、東京電力復興本社の協力も得て、50haを目標に2017年より試験栽培を開始。
- ・順次圃場を拡大、2018年現法人設立。2020年に世界最先端のさつまいも専用貯蔵庫（楡葉町所有）、2022年には大規模育苗施設（法人所有）も完成。
- ・2021年に設立された楡葉町甘藷生産部会も年々増員し現在41名、圃場面積16haまで拡大。
- ・法人圃場と楡葉町内で現在約50ha規模の作付けをしている。
- ・今後は苗供給能力年間400万本規模の育苗施設を活用し、相双地域全域へのさつまいも苗供給を通じた栽培の普及を計画するなど、今後さらに産地拡大を加速させる見込み。



株式会社なかた農園

遊休農地を活用し長ネギを生産

【基本情報】

設立時期：2019年

参入場所：浪江町

施設規模：3.5ha

栽培品目：長ネギ

【概要】

- ・郡山市で水稻、長ネギなどを生産する農業法人。
- ・浪江町に参入し、休耕田等を利用して令和4年から長ネギ3.5haの生産を開始した。
- ・令和6年には18haに拡大し、480tの長ネギを生産する予定。



農地所有適格法人ちーの

遊休農地を活用しバイオマスプラスチック用原料米を生産

【基本情報】

設立時期：2022年11月

参入場所：浪江町、飯舘村

施設規模：約10ha、令和5年約30ha

【概要】

- ・休耕田・耕作放棄地等を活用して米を生産し、米からバイオマスプラスチック（ライスレジン）の製造を行っている関連会社バイオマスレジンホールディングスグループ（㈱バイオマスレジン福島等）に供給している。
- ・2021年より浪江町で生産を開始し、2022年からは浪江町に加えて飯舘村でも資源米を生産している。
- ・生産性、効率性を重視し、再生二期作、ドローン直播栽培等を導入している。
- ・2025年までに1,500t～2,500t（250ha～400ha）の生産を目指している。



問合せ窓口 お気軽にお問合せください。

福島県農林水産部農業担い手課

〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 16 号
電 話：024-521-7340
電子メール：nougouninaite@pref.fukushima.lg.jp
ホームページ：https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021c/

●県北農林事務所 農業振興普及部

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16
電 話：024-521-2604

●県中農林事務所 農業振興普及部

〒963-8540 郡山市麓山一丁目 1 番 1 号
電 話：024-935-1310

●県中農林事務所 田村農業普及所

〒963-7704 田村郡三春町大字熊耳字下荒井 176-5
電 話：0247-62-3113

●相双農林事務所 農業振興普及部

〒975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
電 話：0244-26-1150

●相双農林事務所 双葉農業普及所

〒979-1111 双葉郡富岡町小浜 481 番地
電 話：0240-23-6474

●いわき農林事務所 農業振興普及部

〒970-8026 いわき市平字梅本 15 番地
電 話：0246-24-6161

●東京事務所

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目 6 番 3 号
電 話：03-5212-9050

●大阪事務所

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1 丁目 3 番 1-900 号
電 話：06-6343-1721

●北海道事務所

〒060-0001 北海道札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 2 番地 1 号
電 話：011-241-8717

●名古屋事務所

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄四丁目 16 番 36 号
電 話：052-251-0368

●公益社団法人 福島相双復興推進機構 (福島相双復興官民合同チーム)

〒960-8031 福島市栄町 6-6 ユニックスビル 4 階
電 話：024-502-1117

●公益財団法人 福島県農業振興公社 (福島県農地中間管理機構)

〒960-8681 福島市中町 8 番 2 号 福島県自治会館
電 話：024-521-9831

●いわき市 農林水産部生産振興課

〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地
電 話：0246-22-1148

●相馬市 産業部農林水産課

〒976-8601 相馬市中村字北町 63-3
電 話：0244-37-2147

●田村市 産業部農林課

〒963-4312 田村市船引町船引字畑添 76-2
電 話：0247-81-2511

●南相馬市 経済部農政課

〒975-0008 南相馬市原町区本町 2 丁目 27 番地
電 話：0244-44-6807

●川俣町 産業課

〒960-1428 伊達郡川俣町字五百田 30 番地
電 話：024-566-2111

●広野町 産業振興課

〒979-0402 双葉郡広野町大字下北迫字苗代替 35
電 話：0240-27-4163

●檜葉町 産業振興課

〒979-0604 双葉郡檜葉町北田字鐘突堂 5-6
電 話：0240-23-6104

●富岡町 産業振興課

〒979-1151 双葉郡富岡町本岡字王塚 622-1
電 話：0240-22-9009

●川内村 産業振興課

〒979-1292 双葉郡川内村大字上川内字早渡 11-24
電 話：0240-38-2112

●大熊町 産業建設課

〒979-1306 双葉郡大熊町大字大川原字南平 1717
電 話：0240-23-7137

●双葉町 農業振興課

〒979-1495 双葉郡双葉町大字長塚字町西 74 番地 4
電 話：0240-33-0128

●浪江町 農林水産課

〒979-1513 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7-2
電 話：0240-34-0245

●葛尾村 地域振興課

〒979-1602 双葉郡葛尾村大字落合字落合 16
電 話：0240-29-2113

●新地町 農林水産課

〒979-2792 相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
電 話：0244-62-2194

●飯舘村 産業振興課

〒960-1892 相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 580 番地 1
電 話：0244-42-1621

公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構

〒960-8043 福島市中町 1 番 19 号 中町ビル 6 階

電 話：024-581-6880
電子メール：nougyo_sannyu@fipo.or.jp
ホームページ：https://www.fipo.or.jp/

